

令和5年10月13日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

外務大臣

防衛大臣

静岡県磐田市議会議長 鈴木喜文

唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界の実現に向けて一層の取組推進を  
求める意見書

我が国は、唯一の戦争被爆国として広島・長崎の惨禍を経験しており、静岡県においてもビキニ環礁での水爆実験による第五福竜丸の悲劇が起きている。国内では今なお、被爆の後遺症に苦しむ人が多く存在し、核兵器のない平和な世界への願いは強いものがある。我が国は二度と核兵器が使用されないよう世界を牽引していくことが期待されている。

これまで我が国は「広島・長崎の惨禍は二度と繰り返さない」という決意のもと、国際社会において「核兵器の不拡散に関する条約（NPT）」での取組や「核兵器のない世界に向けたジャパン・チェア」の設置表明など、現実的な核軍縮・核不拡散・核エネルギーの平和利用、核兵器国と非核兵器国の橋渡し等を行ってきた。2023年9月19日時点で核兵器禁止条約への署名国は、93か国、批准国は、69か国に上っている。

しかしながら、世界は、昨年2月からのロシア連邦によるウクライナ侵攻において、ロシア連邦が核兵器の使用を示唆し威嚇するなど、我が国周辺を含め、現実の安全保障環境は極めて厳しい方向に向かおうとしている。この状況に対して、「核兵器廃絶平和都市宣言」をしている磐田市としても、強い危機感を感じ、昨年3月には「ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻を断固非難する決議」を本市議会として全会一致で可決し、断じて看過することは出来ないとの強い意思を表明したところである。

よって、国においては、緊迫する国際情勢の中で、唯一の戦争被爆国としての責務を果たすべく、核兵器禁止条約第2回締約国会議におけるオブザーバー参加を含め、核兵器国と非核兵器国の橋渡しを引き続き具体的に進め、核兵器のない世界の実現に向けて努力することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。